

# 令和 7 年度 第 3 回 福島支部評議会の概要報告

## 1. 開催日時

令和 8 年 1 月 19 日（月） 13：30～ 15：30

## 2. 開催場所

全国健康保険協会福島支部 大会議室

## 3. 出席者

【評議員】（五十音順）

熊沢評議員（議長）、紺野評議員、佐久間評議員、佐藤評議員、渋谷評議員、  
永峯評議員、西形評議員、菱沼評議員 計 8 名

## 4. 議題

- (1) 令和 8 年度 福島支部保険料率について
- (2) 令和 7 年度事業の経過報告について
- (3) 令和 8 年度 事業計画（案）および保険者機能強化予算（案）について
- (4) 保健事業の一層の推進について

## 5. 議事概要

【定足数について】

事務局より評議員 9 名中 8 名の出席により、全国健康保険協会評議会規程第 6 条  
により「本評議会は有効に成立する」旨の報告を行った。

## 【議題について】

事務局より資料に基づき説明を行い、各評議員に質問・意見を求めたところ、以下の議事のとおりとなった。

### (1) 令和8年度 福島支部保険料率について

資料1、参考資料、当日配布資料により説明

評議員への事前説明でいただいた質問について回答

当日欠席の評議員意見について共有

#### 【被保険者代表】（当日欠席）

令和8年度福島支部保険料率が9.50%になることについて理解した。物価高騰の中、賃上げしながら社会保険料を支払っていく事業所は厳しい状況であり、わずかでも下がってほしいというのが加入者の率直な意見ではないか。

また、健康保険料を支払っている限り、安心して医療を受けられると思ってきたが、今後病院の経営状態悪化による医療サービスの低下や、医師不足により医療が受けられない地域が出てくると考えられる。安定した医療運営を願う。

#### 【学識経験者】

来年度は国庫補助が減額となるが、これまでの議論では減額を前提としておらず、今後は国庫補助の動向により注意が必要を感じる。

また、保険料率を低減した後、将来的に引上げざるを得ない場合の負担増を考えながら議論を続けていくべきと感じた。

#### 【事務局】

来年度の国庫補助額は、今年度からはマイナスとなるが、現在の国庫補助率16.4%が引き下げられるということではなく、新たに積みあがる準備金から国庫補助率の16.4%相当分を減額する「国庫特例減額措置」について、過去に遡及して3年間（各年500億円相当）増額となることによるものとご理解いただきたい。

#### 【学識経験者】

新たに始まる子ども・子育て支援金について、平均保険料率引き下げの一方で、加入者からの徴収額自体は増えることになるため、協会けんぽの徴収代行という立場に疑問を持たざるを得ない。

また、準備金残高のあり方や平均保険料率の維持又は引下げについて議論を続けてきたわけだが、厚生労働省からの鶴の一声で今回のような結果になったと感じざるを得ない。

### **【学識経験者】**

子ども・子育て支援金制度自体に反対するものではないが、健康保険料と併せて徴収することについて協会けんぽ各支部から意見を提出することはできないのか。

### **【事務局】**

貴重なご意見として承る。

子ども・子育て支援金については制度創設の段階から、給付と負担の関係性や徴収方法など様々な議論があったところ。

国の立場では合理的な徴収方法と考えているかもしれないが、加入者から疑問の声が上がることは十分想像できる。徴収代行する我々医療保険者だけではなく、国として国民に対ししっかりと説明責任を果たすべきと考える。

### **【被保険者代表】**

子ども・子育て支援金について、国民年金第三号被保険者の納付義務はないということでよろしいか。

### **【事務局】**

医療保険者が徴収代行するのは、事業主、被保険者の労使折半となる。

### **【被保険者代表】**

被保険者としては、保険料率が引き下がることについてはありがたい。

一方で、医療機関の経営困難等により医療にかかれない状態に陥ることのないよう、医療機関との関わり、体制維持を考慮し、将来を見据えて引き続き料率を検討いただきたい。

### **【事務局】**

平均保険料率について、厚生労働省からの検討要請があったことに加え、国においては現役世代の負担軽減が議論されていること、また本部運営委員会や支部評議会において委員の皆さまからいただいたご意見など、様々な要因を踏まえ引き下げに至ったということをご理解いただきたい。

### **【被保険者代表】**

賃金上昇の状況の中、物価上昇がそれを上回り、社会保障に対する加入者の負担感も高まっている。準備金残高が着実に積み上がっているため、今後もできる限り保険料率引き下げにより加入者の負担軽減を検討いただきたい。

### 【事業主代表】

今回引き下げられた平均保険料率の 0.1%相当はどのように調整されるのか。

前回と今回の資料より、福島県の医療費は全国と比較して高額であり、医療給付費を削減できるとは考えにくい。今後、平均保険料率が下がることは想定しにくいため、事務サービス経費や高齢者拠出金が削減されるということか。

### 【事務局】

具体的に何を削減するということが示されているわけではない。資料にもある通り、来年度においては協会全体の高齢者拠出金支出については増える見込みとなっている。

0.1%相当の保険料収入が減少することで、最終的に収支差および準備金の減少に繋がることになる。

また、福島支部の医療給付費が毎年増加し、削減を図るのは難しいことは事実だが、伸び率では全国を下回っている。一方で総報酬の伸び率が全国を大幅に下回っていることから、第一号保険料率が上昇する結果となっている。

追加資料でお示ししたように、標準報酬月額の全国平均との乖離幅が徐々に拡大していることからもお分かりいただけると思う。

### 【学識経験者】

議題 1 について了承。

(2) 令和 7 年度事業の経過報告について

(3) 令和 8 年度 事業計画（案）および保険者機能強化予算（案）について

資料 2、3-1、3-2 により説明

### 【事業主代表】

予算の特別枠について、支部からの要求金額に対し本部から承認されるということか。支部の要求額 3,245 千円となっているが、遠慮せずに予算上限まで要求すべきではないか。

### 【事務局】

本部から予算枠が示されてから支部での検討となる。なお、特別枠については、県内地域の健康状態を分析し、課題のある地域等へアプローチするための予算として位置づけられているため、今回は浜通り地域を選定した。特別枠は通常枠と内容が異なることをご理解いただきたい。

今後、可能な限り予算枠を有効に活用できるような事業を計画してまいりたい。

**【熊沢評議員】**

議題 2、3 について了承。

**(4) 保健事業の一層の推進について**

資料 4 により説明

**【事業主代表】**

来年度から健診費用補助が拡充することについて、非常にありがたい。

事業所で従業員の健診費用補助をさらに推進しようと考えていたので、受診勧奨含め取り組みやすくなると感じた。